

1. 件 名：九州電力株式会社の警戒体制以降の異常時通報連絡方法の見直しについて

2. 日 時：令和6年1月31日(水) 14時40分～15時10分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職  
事故対処室

木原室長補佐、小野室長補佐

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他2名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、玄海原子力発電所の通報連絡訓練（令和5年9月25日実施）を受けた同年9月28日の面談における原子力規制庁からのコメントを受けて、同社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の両発電所において、警戒体制以降における異常時通報連絡対象事象の連絡方法について、非常事態対策基準（原子力事業者防災業務計画）の通報連絡に一元化するよう見直す旨、資料に基づき説明があった。

原子力規制庁から九州電力株式会社に対して承知した旨伝えた。

6. その他

配布資料：

資料 警戒体制以降の異常時通報連絡方法の見直しについて（九州電力株式会社）